

# 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで)

株式会社大戸屋ホールディングス

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第 15 条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ootoya.jp/ir/>）に記載することにより株主の皆様を提供しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	9社
連結子会社の名称	株式会社大戸屋 香港大戸屋有限公司 OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. AMERICA OOTOYA INC. M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. 株式会社O T Y フィール 株式会社O T Y 食ライフ研究所 THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD. 大戸屋(上海) 餐飲管理有限公司

当連結会計年度より、持分を追加取得した大戸屋(上海) 餐飲管理有限公司を連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度より、持分を追加取得した大戸屋(上海) 餐飲管理有限公司は連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち6社(香港大戸屋有限公司、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.、AMERICA OOTOYA INC.、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD.、大戸屋(上海) 餐飲管理有限公司)の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の貸借対照表及び損益計算書を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行うこととしております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ロ たな卸資産

原材料及び貯蔵品……………最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

## ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………	定額法
(リース資産を除く)	耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～34年
無形固定資産……………	定額法
(リース資産を除く)	のれんについては、その支出の効果の発現期間（2年～5年）によっております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）によっております。
リース資産……………	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
長期前払費用……………	均等償却 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

## ③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当連結会計年度の計上はありません。
賞与引当金……………	従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
店舗閉鎖損失引当金……………	店舗の閉鎖により発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における閉鎖決定店舗の閉店時に発生すると認められる額を計上しております。

#### ④ヘッジ会計の方法

##### イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

##### ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金の利息

##### ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

##### ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

#### ⑤退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における見込額に基づく退職給付債務の額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（4年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### ⑥その他連結計算書類の作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

##### (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務の額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が236,532千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が12,194千円減少しております。なお、1株当たり純資産額は1円70銭減少しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,372,429千円

(2) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金等の債務保証を行っております。

FC加盟店（6件） 111,742千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式 7,180,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	215,395千円	30円00銭	平成25年 3月31日	平成25年 6月26日

②当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会決議	普通株式	利益剰余金	143,597千円	20円00銭	平成26年 3月31日	平成26年 6月25日

## 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、主に飲食事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、賃借物件等に係る敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（4）会計処理基準に関する事項④ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

### ③金融商品に係るリスク管理体制

#### (a)信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金は、各所管部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、新規取得時に相手先の信用状態を十分に検証するとともに、所管部署が相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

#### (b)市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

#### (c)資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の概ね1ヵ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
	千円	千円	千円
(1) 現金及び預金	2,186,369	2,186,369	—
(2) 売掛金	791,646	791,646	—
(3) 預け金	225,826	225,826	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	37,225	37,225	—
(5) 敷金及び保証金	1,707,901	1,519,325	△188,575
資産計	4,948,968	4,760,393	△188,575
(6) 買掛金	1,040,672	1,040,672	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	995,808	996,895	1,087
(8) リース債務（流動負債）	180,168	182,957	2,789
(9) 未払金	801,746	801,746	—
(10) 長期借入金	1,079,248	1,081,763	2,515
(11) リース債務（固定負債）	388,291	393,600	5,309
負債計	4,485,934	4,497,636	11,701
(12) デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2)売掛金、並びに(3)預け金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (5) 敷金及び保証金  
これらの時価は、賃借物件等に係る敷金及び保証金について、償還予定時期を見積り、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 買掛金、(9)未払金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 1年内返済予定の長期借入金、(8)リース債務（流動負債）、(10)長期借入金、並びに(11)リース債務（固定負債）  
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。  
変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(12)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (12) デリバティブ取引  
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)、(10)参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額
	千円
その他有価証券 非上場株式（※）	482
合計	482

(※) 上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 583円36銭
- (2) 1株当たり当期純利益 27円86銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

##### ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品……最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定額法

（リース資産を除く）耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～34年

無形固定資産……定額法

（リース資産を除く）自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度の計上はありません。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。



(4) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金の利息

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 119,870千円

(2) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金等の債務保証を行っております。

F C加盟店 (1 件) 18,204千円

(3) 関係会社に対する短期金銭債権 1,450,791千円

関係会社に対する短期金銭債務 10,393千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,066,359千円

販売費及び一般管理費 56,429千円

営業取引以外の取引による取引高 31,830千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 137株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

未払事業税	1,073千円
賞与引当金	498千円
海外源泉税	13,779千円
未払社会保険料	871千円
資産除去債務	1,769千円
退職給付引当金	17,820千円
関係会社株式評価損	256,768千円
その他	2,888千円
小計	<u>295,471千円</u>
評価性引当金	<u>△257,608千円</u>
計	37,863千円

### 繰延税金負債

資産除去費用	△1,189千円
その他有価証券評価差額金	<u>△6,821千円</u>
計	<u>△8,010千円</u>
繰延税金資産の純額	29,852千円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	香港大戸屋 有限公司 (注) 1	所有(直接) 100.0%	経営指導 資金の援助 役員の兼任	資金の回収	6,000	短期貸付金 関係会社長 期貸付金	12,000 52,000
子会社	OTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	所有(直接) 100.0%	経営指導 役員の兼任	増資の引受	50,000	—	—
子会社	AMERICA OOTOYA INC. (注) 1	所有(直接) 100.0%	経営指導 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収 増資の引受	65,000 9,000 172,452	短期貸付金 関係会社長 期貸付金	44,000 102,000
子会社	株式会社大戸屋 (注) 1, 2, 3, 4, 5	所有(直接) 100.0%	経営指導 役員の兼任 設備の賃貸 資金の援助 資金の借入 債務被保証	経営指導料 等の受取 配当の受取 設備の賃貸 資金の貸付 資金の回収 債務被保証	727,209 300,000 26,040 2,460,000 1,650,000 53,200	売掛金 未収入金 短期貸付金	70,140 3,148 1,220,000
子会社	株式会社OTY食ライフ 研究所	所有(直接) 100.0%	役員の兼任	増資の引受	80,000	—	—
子会社	大戸屋(上海) 餐飲管理有限公司	所有(直接) 100.0%	経営指導 役員の兼任	増資の引受	77,700	—	—

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付の取引条件は市中金利を勘案して決定しており、担保の受入等の取引関係はありません。
2. 経営指導料等の取引条件については、業務内容を勘案して決定しております。
3. 設備の賃貸取引に係る取引条件については、賃貸に係る総原価を勘案して決定しております。
4. 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、債務保証料は支払っておりません。
5. 上記取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高については消費税等が含まれております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 523円76銭
- (2) 1株当たり当期純損失 2円51銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。